

<報道発表資料>

令和8年10月6日

京都市建設局土木管理部東部土木みどり事務所

妙見道横断歩道橋（山科区東野八反畑町）撤去に伴う

外環状線の夜間通行止め

京都市では、横断歩道橋の経年による施設の老朽化やバリアフリー及び景観面の課題を解消するため、社会情勢の変化とともに利用者が少なくなった横断歩道橋の撤去を進めています。

この度、外環状線（一般市道外環状線）に設置している妙見道横断歩道橋の撤去を行いますので、撤去工事日に外環状線の夜間通行止めを実施します。



※妙見道横断歩道橋

【通行止め概要】

● 工事場所

外環状線（一般市道外環状線）

〒607-8145 京都市山科区東野八反畑町地内（別紙参照）

● 通行止めを行う日程

令和8年11月8日（日）午後11時～翌午前6時

※雨天等の荒天の場合は順延します（予備日11月9日（月）、11月10日（火））。

※規制当日は、交通誘導員の案内にご協力をお願いします。

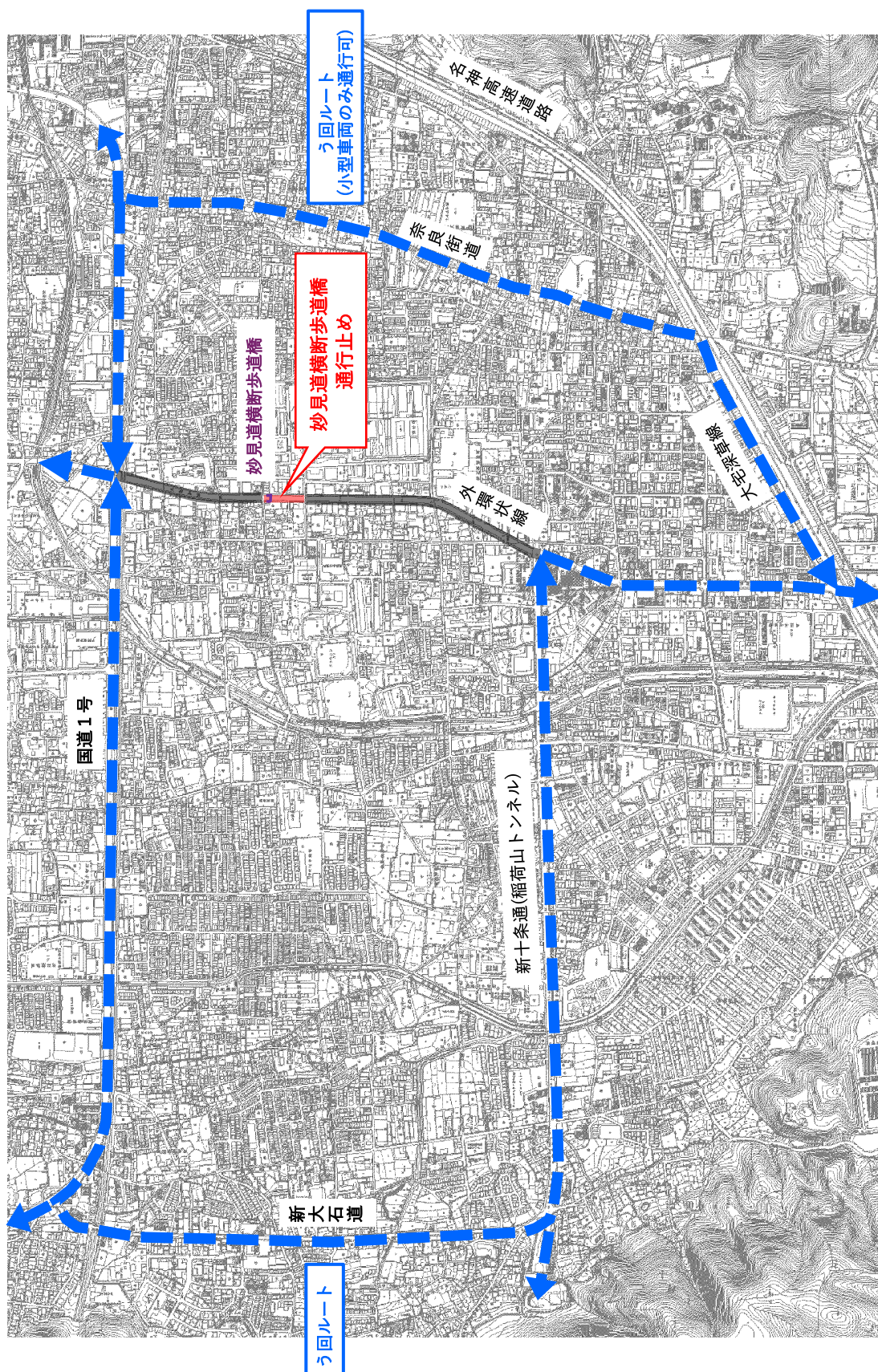
● 通行止め時の迂回ルート

別紙1、別紙2のとおり

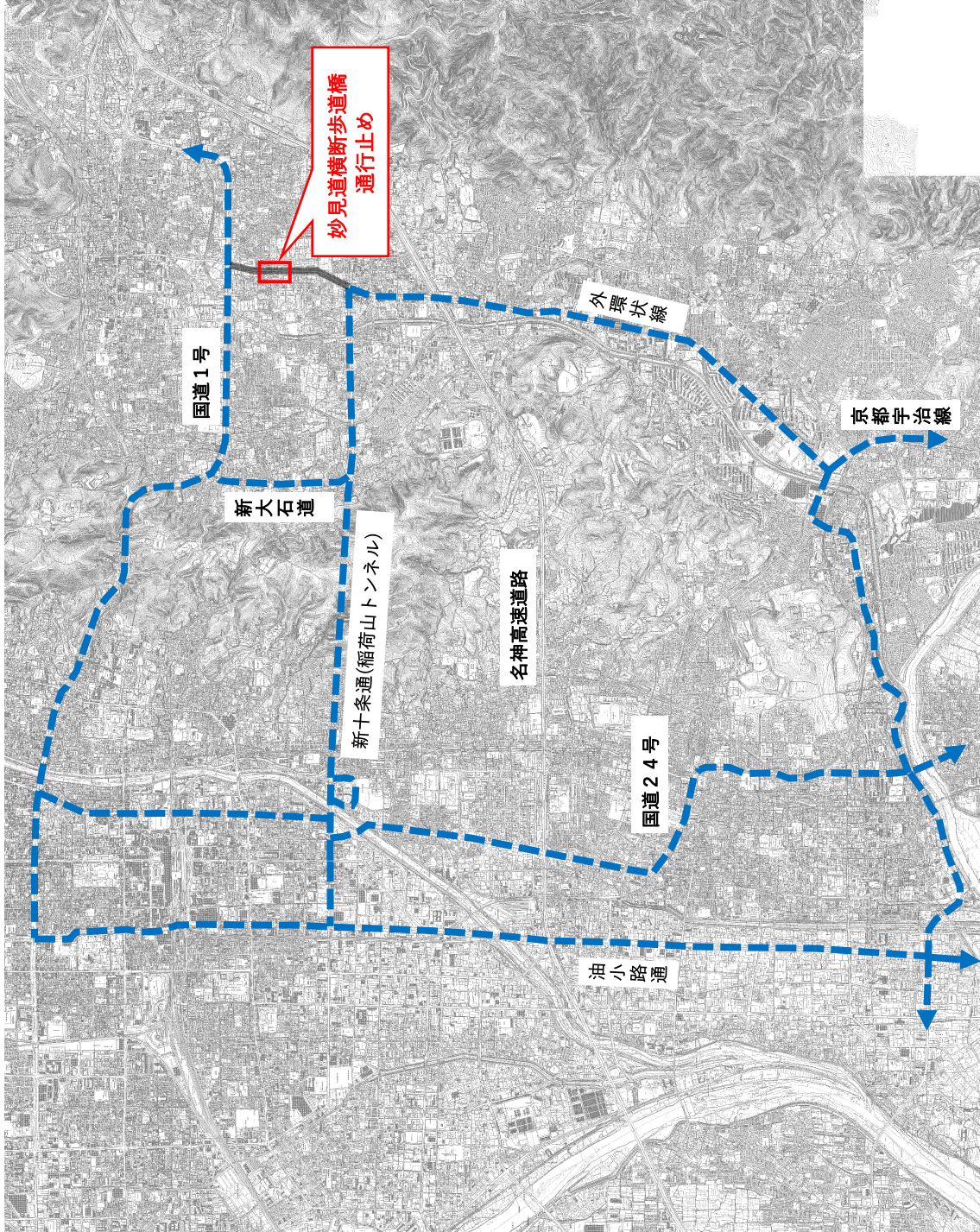
<お問合せ先>

京都市建設局土木管理部東部土木みどり事務所 電話：075-591-0013

う回ルート



う回ルート(広域)



新十条通、国道1号、国道24号、油小路通へのう回をお願いします。